

安曇野市土地利用審議会 会議概要

1 審議会名	第92回安曇野市土地利用審議会
2 日 時	令和2年7月29日(水) 午後1時25分から午後2時05分まで
3 会 場	安曇野市役所
4 出席委員	7名中7名(委員名簿非公開)
5 市側出席者	坪田都市建設部長 横山都市計画課長、山田係長、中山主査、竹村主任 矢花建築住宅課長、高山開発調整係長、森主査、内川主任
6 公開・非公開の別	非公開
7 非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当するため
8 会議概要作成年月日	令和2年7月30日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
 - ・第91回土地利用審議会議事録について
- (4) 審議案件
- (5) その他
- (6) 閉 会

2 審議概要

- (1) 報告事項
 - ・第91回土地利用審議会議事録について
 - 誤り等のないことを確認した。
- (2) 審議案件
 - ・審議案件(1)について
資料説明(事務局)
 - 今の説明に出たオレンジ色の屋根がある住宅は公図写しの計画地の西側の宅地でよいか。そこは残地として不整形な形をしているので、気になった。
 - そうである。
 - 計画地は原野で所有者は既に開発事業者になっていて、その南側の土地は水田のままよいか。
 - そうである。
 - 他に何かあるか。よろしいか。
 - 他に意見等がなければまとめさせていただく。前に進めるということによろしいか。
 - よい。

・審議案件（２）について
資料説明（事務局）

- 光ファイバーの中継ということだが、アンテナや塔はいらないということか。
 - 携帯基地局のような高い鉄塔は設置しない。
- 平面図や立面図にあるものだけができるということか。
 - そうである。
- 航空写真や土地利用基本図の設置場所以外に囲われている場所は搬入経路なのか。また、そこは借りた土地なのか。
 - 借りた土地である。建築確認上の接道要件を満たすため、開発事業面積の140㎡の中に含まれている。実際設置する場所は約60㎡程度である。合わせて140㎡程度であり、図面上に記載したものになる。
- 便宜上記載したということで、この細いルートを借りるということか。
 - そこから搬入や人が入ってくるわけではない。
- 外壁の色はどんなものか。
 - 事業者が説明会時に使用したイメージ図があるが、グレーのものを設置する予定である。
- 了解した。
 - 参考の資料があるので、必要であればご覧いただきたい。
- 一点目は、高い鉄塔のようなものは必要ないということだが、普通はそれで電波の範囲が決まってくると思う。これはそのような計画ではなく、ただ土地を借りて設置ということか。
 - 二点目は、大丈夫だと思うが、電磁波のようなものが出て、周辺に影響を及ぼす可能性はあるのか。
- 設置場所について、中継エリアをカバーしたいということで設置場所を選定した。
 - 電磁波について、説明会でそのような質問はなかった。電波に依らない高速通信の充実を図りたいと計画にあるので、影響は少ないと思われる。
- 了解した。
- 先ほど委員から話が出た建物の前の進入路は、建築基準法上必要だということだが、資料の写真で見ると実際に車が通れるかどうか分からないが、いかがか。
 - 接道要件として2 m確保し、4 m以上の道路に接道することとなっている。
 - 現況写真のとおり、接道要件2 mは確保できているので、建築基準法の接道要件を満たしている。

- 航空写真だと通れないように見受けられた。2 m確保できているということで了解した。
- 土地利用基本図にある黒丸や矢印があるが、排水路なのか。
 - 市道である。
 - 市道の起終点を示している。丸がスタート地点で、矢印の場所が終点になる。
- 了解した。
- 他に何かあるか。よろしいか。
他に意見等がなければまとめさせていただく。前に進めるということでよろしいか。
- よい。

(5) その他

- ・ 次回日程調整（事務局）

以上